

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	アカウント登録Webシステム運用保守業務
発注課	システム調整課
選定事業者	株式会社エストコスモ
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p>	
<p>本業務は、令和3年度に当該事業者が構築したアカウント登録Webシステムに対して運用保守を行うものであり、本業務を安全かつ確実に履行するためには、本システムに関する知識が必須である。</p> <p>当該事業者は本システムの構築及び運用保守業務を継続して受託し、稼働するサーバの構成や設定内容を熟知しており、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>また、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、本市イントラネット環境を利用するためのActiveDirectoryやメールサーバ、共有資源基盤に関する情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することは外部からのイントラネットへの不正アクセスやサイバー攻撃のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>